

令和3年度 第3回千葉県行政改革審議会 開催概要

1 日 時 令和4年3月15日(火) 午後1時30分から午後2時50分

2 場 所 千葉県本庁舎5階 大会議室

3 出席者

石川 久会長、岩崎 尚子委員、遠藤 雅彦委員、大澤 克之助委員、大谷 益世委員、佐久間 英利委員、須田 守委員、宮入 小夜子委員、村上 典子委員

県：熊谷知事（挨拶まで）、石川総務部長、野溝デジタル・業務改革担当部長、佐々木総務部次長、松尾行政改革推進課長、三神財政課長、

4 知事あいさつ

皆さま、大変お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

新たな行財政改革計画の策定に向けまして、10月に第1回審議会、12月に第2回審議会において、皆様方から様々な観点でご意見をいただきました。こうしたご意見、ご指摘に改めて感謝申し上げたいと思います。

12月に開催した第2回審議会の計画原案について、計画の推進体制また数値目標の設定など、様々なご意見をいただいたところでありまして、今回それらのご意見を踏まえて修正等を加えるとともに、個別の取組事項、具体的な目標、工程などを記載した行動計画個票を作成し、行財政改革計画案としてとりまとめました。

本日はその計画案についてご説明いたしますので、それぞれの専門の立場からご意見等いただきますようよろしくお願いいたします。

5 議 題

- (1) 千葉県行財政改革計画（案）について
- (2) 公社等外郭団体について

6 委員意見等

- (1) 議題1 千葉県行財政改革計画（案）について
(資料1-1、資料1-2、資料1-3により行政改革推進課長が説明)

【会長】

ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はございますか。

【大谷委員】

会計士の大谷です。

指針につきまして、ビジュアル的にわかりやすいように別表をつけてくださったということですが、3ページ目の県債残高の推移について、こちらの表と上の文章がわかりづらいところがあります。是非もう一度、考慮していただければと思います。

といいますのは、こちらの指針を受けて、行動計画、4ページ目の財政経営の変革、持続可能な財政構造というところにつなげていかれることを想定していると思うのですが、この指針3ページ目の文章ですと、建設地方債は、これからどんどん減少していくというのですが、逆に臨時財政対策債の方が大量に発行が続いて、公債費全体としては引き続き増加していくことが見込まれると文章が終わってしまうとすると本当にこれが安定的な財政運営に繋がるのか、ちょっと不安に思えてしまいます。

ですから、公債費全体としては確かに引き続き増加しているが、結果としては、県債残高が微増にとどまるように今、努力しているような姿をもう少し前面に押し出してよろしいのではないかなと思います。

少し、検討していただければと思います。

【行政改革推進課長】

ご指摘ありがとうございました。

少しだけ説明させていただきます。指針1ページから4ページのところは、この計画を策定する必要性を記載しております、これまでの状況説明が主でございます。行動計画4ページの部分は、来年度から実行していく部分の記載です。ですので、そこへ繋がっていく話なのですが、全く同じことを書いているわけではない。

ただ、今、大谷委員からご指摘ございましたので、改めて文章の修正が必要かどうかは確認をいたします。

【遠藤委員】

ご説明ありがとうございました。

ここまで個別の委員の皆様方と連携しながらかなりブラッシュアップしていただきありがとうございました。私の方からはいくつか意見を申し上げたいと思います。

一つは、今回付け加えました行政改革の推進体制についてです。

「チームリーダー会議、各部局内推進チームを設置する」とありましたが、行革を実際、進めていく上で、こうした組織を設置することは大切なことだと思います。

問題はその運営になると思っております。

是非、知事、副知事のところまで課題がきちんと伝わるようにしていただきたいと思っております。段階を踏んでいくとだんだん課題が少なくなかなかねないと思っております。現場の素朴な感覚や実態に即した改善案、こうしたものが出てきたときに実現の可能性とか、財政上の制約といった言葉でつぶすことがないように、前向きにとらえて、いわば攻めの行革を実現できるように、各レベルで活発な意見交換が可能となるようなものをお願いしたいと考えております。そのためにも一番トップである行政改革推進本部メンバーの皆さんには、大変お忙しい中だと思っておりますけれども、粘り強く下からの意見をお聞きくださるようお願いいたします。

それと、行動計画の個票について、意見を申し上げたいと思います。

まず、全体としてなかなか具体案が出ていないのではないかと考えております。

指針、行動計画に基づいてこれから練っていくという段階ですから、個別の改革案は並ぶような状況ではないということは十分理解します。けれども、例えば取組内容や取組工程をみますとアウトプットのイメージが浮かんでくるものがそれほどない。

また各年度の取組をみても、例年行っている事業見直しや予算査定の作業とどこが違うのかと、差別化が図られていないところもございます。

事務方としてはですね、具体案のイメージを持ちつつですね、現在温めているということなのかもしれませんけれども、3年間という期間を区切つての計画ですから、現時点ではこの程度とどめるにしても、早い段階で具体的な改革案を設定して、その実現にフォーカスした内容や構成に個票自体を改善・修正しながら、改革を進めていただきたいと考えております。

行財政改革というのは終わりのない、行政が常に取り組んでいかなければならない、いわば永久的な取組だと考えております。

だからこそ全ての項目で80点の合格点を出していくというようなやり方よりも、二つ三つの項目で120点満点を目指してやっていく。次回の行政改革計画を策定する際に、前回の行革ではこういうことやったよねというイメージがすぐに浮かぶような改革をしていただきたいと考えております。

もう一点、個別目標についてお話をしたいと思います。

整理番号25の女性職員のさらなる活躍の推進についてです。管理職の女性割合の目標が15%というのが、いささか低いのではないかと考えております。

恐らく、他の都道府県と比べてもそんなに高い目標ではないと思います。

この数字は、昨年作成したばかりの第2期千葉県女性職員活躍推進プランで掲げた目標であって、行財政改革計画でこれを変更するという事はなかなか難しいということなのかもしれません。

また県職員の場合は、育成のための時間も必要でありますから、我々のような2、3年ごとに改選される審議会の委員などのように、次回から急に倍にすることは難しいことも理解はいたしております。

それでもなおやはり、目標が15%というのは低いのではないかとイメージを持たざるを得ません。

現在千葉県の競争試験における女性職員の採用割合が、資料によれば30%前後で推移しているということであれば、事務や土木、建築などの主要技術職のグループにつきましては、少なくとも中長期的には25%程度を見据えた上で目標としていただきたいと思います。ここで25%という数字を出さなくても、将来高い目標を持った中での15%であるとの書き方を考えていただきたいと思います。実際に上方修正に向けて努力をしていただきたいと思っております。

またプランそのものの改定も考えておられるかもしれませんので、それ以上は言いません。ですが、今一度検討していただければと考えております。

私からは以上です。

【行政改革推進課長】

ただいま遠藤委員から3点ほどのご意見をいただいたところでございます。

まず一つ目の改革推進体制について、課題が知事、副知事のところできちんと伝わるように、また現場における素朴な感覚や実態に即した改善案を、前向きに捉えて実現できるようにというご指摘とあります。そうしたご指摘をしっかりと踏まえて新たに設置した、チームリーダー会議の運営を行って参りたいと考えております。

次に個票の記載が具体性に乏しいというご指摘について。

各取組について、具体化を図れるようになった際にそれぞれ個票に反映させていきたいと考えております。

また、すべての項目で平均点以上の成果を上げるよりも、2つ、3つの項目で満点以上120点を目指すというご指摘については、しっかりと心がけて取り組んでいきたいと考えております。

最後に女性職員の割合、目標値の話でございます。

県としては、本庁課長級以上女性職員の割合が依然として低く、政策決定過程への女性の参画をより一層進めることが重要と認識しているところでございます。女性職員の登用については、これまでも積極的に取り組んでおりまして、徐々にではありますが、管理職の女性割合も向上しているところです。今後、女性職員活躍推進プランの見直しに合わせて、現状よりも、積極的な数値目標の設定を検討したいと考えております。

以上でございます。

【宮入委員】

前回からさらに具体的に赤字部分について加えていただき、非常にわかりやすくなったと計画を拝見いたしました。

先ほどご指摘ありました推進体制につきましても、改革はトップダウンで進める部分とボトムアップでそれを自分事化してやりながら実現していく部分ですので、ここが大事です。この体制がきちっと回っていくことが重要で、こういった組織の構造を持つことが効率に繋がっているかどうかというところをみていただきたい。

その時に気をつけなければならないのは、例えば、自治体との交流や勉強会など、ただ集まって意見交換するだけでは効率的とは言えません。しっかりテーマを持ち、何か変えていくために案を持ち寄るなど、推進体制のしくみを回すためのノウハウ(方法)を事務局でしっかりルール化し、運営していただくということが必要だと思います。

委員会もそうですが、事前に何を考えてきて、終わった時のゴールとして何が決まっているのか、または何を課題だと共有して持ち帰るのか、ゴールを設定がプロジェクト運営では非常に大事ですので、是非やっていただきたいと思います。

それから、女性の活用や若手職員の育成が強調されていて、これから行革を推進していくための人材育成に繋がっていくと期待していますが、その時に、何を教育研修するのか、中身の部分が重要です。DXやデジタル化の中で、若手の方が業務に取りこむのは、旧来の職員と比べたら、やはり早いわけです。アプリでこういうことができるとか、プログラミングができるようにするといったHow toも大事ですが、その前に業務の標準化が必要と考えます。例えば、エクセルの機能を教えれば、感度のいい人はどんどん自分の業務に取り込んで改善していくでしょうが、個人に頼ることになり、ばらつきや差が生じてしまいます。ですから、庁内の業務の標準化、どういうフォーマットで何をするか、それをどのように管理すれば改善できるのか、改善結果を見える化できるようにする。そこまでのところを事務局が機能するかどうか、または新たに開設するDXの部門にもお願いしてしっかり連携していく。

標準化のないところでICTを活用して業務を効率化しようという掛け声だけでは、現場任せで、できたところとできないところとバラツキが生じて、全体的な評価が

できなくなる恐れがあるため、そこを押さえていただきたい。

最後ですが、この個票を拝見いたしますと、目標と効果がどう結びついているのかわかりにくいところがあります。

総合計画の評価でも、目標や指標の設定の仕方は大分改善されました。ですが、例えば個票の22ページ、23ページの目標の指標の設定ですけれども、何を何回やるとか何を何回開催するとかなどは、手段としてのアウトプット目標です。それはそれでいいのですが、評価する時にはアウトカム、つまり効果の方が仮説に結びついていないといけません。

例えば、サテライトオフィス勤務が延べ何回なったというのは達成しているが、果たして効果が本当に上がっているのかどうなのか。その結びつきを想定した上で徹底していかないといけない。何かをやった、何人集めた、ということだけをみていく恐れがあります。先ほど、もっと具体的に個票を作らないといけないというご指摘もございましたが、この目標と効果の関係を理解したうえで、取り組んでいただきたい。

また他に例えば、ウェブ会議がコロナでオンラインにせざるを得ず回数があがった。しかしそれが、多様で柔軟な働き方の実現という効果に本当に繋がったかどうかといったところをしっかりとみていけるような、個票設定の仕方または管理の仕方をしていただきたいと思います。

【行政改革推進課長】

ご意見ご指摘3点だったと受けとめております。

1点目、推進体制の運営の仕方についてご意見をいただきました。まさに私ども、来年度からこの事務的な管理推進チームを設けてやっていく中で最初は手探りの部分があると思いますけれども、宮入委員からのご指摘を踏まえて、しっかりとこのチームリーダー会議が機能していくように運営していきたいと考えております。

2点目は人材育成、デジタル化の定義、標準化なども必要というご指摘でした。

現時点で、来年度どのようなデジタル研修をやっていくかは、実際に、今先生がおっしゃられたような、最初はアプローチの仕方、やり方とですけれども、一定レベルの人はもう専門的な研修を受けてもらう。それから、各部局にデジタルを浸透させていかななくてはいけないということで、各部局に成功事例を作っていくような取組をし、部局内のあの課でうまくいったのだからこのやり方はもっと広げていった方がいいなど、それぞれの部局が自らの意思で思えるような形のデジタルの浸透、デジタル人材の育成、そういったことをやりつつ考えていきたいと思っております。

また、デジタル化を進めていく上で業務プロセスの見直しも行います、そうした中で、今おっしゃられた標準化についてもしっかりと取組んでいけるように、検討していきたいと思っております。

それから、もう一つは22ページ、23ページを例に、この目標値と効果の関係についてです。その目標を達成すれば、どれだけの効果が得られたのかどうかということも含め、しっかりとこの目標と効果の関係も検証しながら、この取組の進捗管理を行っていきたくて思っております。以上でございます。

【佐久間委員】

計画は大変良くまとめられています。まずは、とにかく実行していただきたい。知事のリーダーシップのもとで、部局横断的に、強い危機感を持って進めていただきたい。

また計画どおりにいかない部分についても、知事も含めて組織内で迅速に共有していただきたいと思います。

危機感ということで申し上げますと、少子高齢化と地方の疲弊はこれからが本番であります。国の財政赤字は深刻で、巨額の債務を抱える中で、いわゆるワニの口が広がり続けているのが実態です。こうした中で、インフラの老朽化や空き家の増加、地球温暖化による自然災害の激甚化など、課題が山積しています。これを解決するベースとなるのが、行財政改革による強靱な財務体質の構築だと思います。ちょうどDXはこれからですから、これを1つの手段として、是非大きな危機感を持って背水の陣で取り組んでいただきたい。民間企業としても、県の取組みを全力で支えていきたいと思います。

また、先ほど意見がありました。個票にとらわれ過ぎないこと。個票にばかり注力し、それらは最終的に及第点を得られたが、全体をまとめたら何も効果がなかった、などならないようにしていただきたい。最終的にはこの行動計画11ページの表のトータルの数字をどれだけ改善していくか、戦略的にやっていくかの危機感をみんなで共有して進めていただきたいと思います。

【行政改革推進課長】

ありがとうございました。

ご指摘ありましたとおり、本当に環境はどんどん厳しくなっていく中で、我々としては、この今回の行財政改革計画、指針の方は10年期間の計画、行動計画は3年間、まずはこの3年間で、しっかり行財政改革に取り組みまして、強靱な財務体質に努めるとともにこの10年後の目指す県庁の姿に向かっていけるよう、この改革の一本目として取り組んで参りたいと思っています。以上でございます。

【村上委員】

先ほど、宮入委員からもありました研修会・勉強会についてご指摘がありました。どのように、研修について県庁内で計画されて意思決定されているのでしょうか。

【行政改革推進課長】

研修については様々なパターンがあります。まず全職員向けに職員の育成として必要なものは、現在、総務課の人事企画班で計画しております。例えば初めて課長になった人はこの研修を受けるとか、新採はこの研修を受けるとかなどは総務部局でっております。

その他、部局ごとに必要な研修があれば、それぞれの部局ごとに、部局研修というのを年間計画として定めております。

全庁的にやるものと各部局ごとでやるものという研修に分かれて計画しております。

【村上委員】

弁護士もそうですか。形だけで研修会を開催し、それで終わりというパターンが非常に多い。やはり研修や勉強会は、時間もお金もかかるものですので、やったことに関して、

どのようなフィードバックがあつて、どのような評価があつたなど、もっと真剣に取り組まないと時間とお金の無駄で終わってしまう。

この今回の取組についても研修会を増やす、ボトムアップをする、職員の能力開発をするとあります。もちろん勉強が必要なことは間違いない。ですが、より検討して有意義なことをやっていただきたい。それによって、どの程度、職員の能力が上がったのかについてもきちんと評価し、また再度、新たな研修をするというような形のサイクルを作っていただきたい。

あともう一つ質問ですが、資料1－3個票概要に記載のある「一部の団体にあつては改革路線から転換するなど」についてはどういうことでしょうか。

【行政改革推進課長】

公社改革の部分についてです。公社等外郭団体35団体が県にございまして、来年度、公社については、各団体どういった方針でその公社改革をやるか方針をこの行政改革審議会でご議論いただきたいと考えております。

公社改革については、平成14年度から20年ほど取り組んできております。相当程度、改革が進んできていると考えているところでございます。

また、国においても、第三セクター等をはじめとした公社等について、一定の区切りをつけ、今後その経営健全化と有意義な活用を図っていくと、国の方針にも変わっております。また県の行政改革審議会でも、以前、国が方針を出したことで、今後はそのような方向について、推進していくべきと意見をいただいております。

それから、一部の団体について。まだこれから35団体のどの団体が路線を転換するかが今後の議論です。これまではずっと抜本的な改革ということで全団体が同じ改革へ向かっていたのですが、そういった中で改革は終わりを迎え、今後は、県はその団体を有意義に活用していこうと転換するものがあるのではないかと考えています。そのことを文章に表現してございます。

【大澤委員】

指針・行動計画ともにこの内容で、知事以下職員の一人ひとりが実現に向けて邁進して欲しいというのが一つ。

もう一つは、今回の計画の中で市町村との連携協働というのが強くうたわれています。

県と市町村の関係は対等協力といわれています。けれども、政令市や中核市を除く市町村からみれば、やはり県は上級官庁であり、指導的立場との認識であると思えます。

この計画の中には、顔の見える関係を構築するというのがうたわれています。

大変必要なことだと思います。そのためには、管理職、或いは実務者レベル、中堅若手同士の県と市町村の重層的な意見交換や交流を進めていくことが必要だと思います。

また、この柱の部分は、数値目標に基づかないでいいと思う。やはりこういったことが、災害時には大変問われているように私は思います。以上です。

【行政改革推進課長】

市町村との連携協働については、個票で書けていることは市町村との連携に必要なことのうちのほんの一部でございます。けれども、今後ですね、今おっしゃられたような、いろんな階層ごとに市町村と顔の見える関係を築いていき、市町村と様々な取り組みを一緒に連携してやっていけるよう、目指していきたいと思えます。

【岩崎委員】

早稲田大学の岩崎でございます。ご説明ありがとうございます。

行財政改革計画の案は、先ほど知事がお話しされておられたように、これまで2回の議論を踏まえて加筆・修正されたということで、非常にわかりやすくなっておりまして、また個票も明確になっておりますので、目指す姿が非常に理解しやすく、推進される職員の方々も取り組みやすいのではないかと拝察しております。

2点コメントさせていただきます。

1点目、個票の32から始まるスマート化ですが、やはり具体化していく方向に今後は進めていく必要があるかと思えます。特にDX人材の育成については、目標値では6年度まで延べ150人とございます。やはり“トランスフォーメーション”という変革をどう進めていくかという点のDX人材の育成は非常に難しい問題です。千葉県様だけではなくて、他の都道府県、或いは市町村でも同じ問題を抱えているところではあります。

解決策のひとつが民間人材の活用になりますけれども、どこの都道府県も同じ考えを持っておられる。行政DXは人口減少、高齢化が進む中で本当に時間がないと私はかなり危機感を持っております。内製化、民間人材の活用などは是非スピードを持ってすすめていただきたいと思えます。

2点目、先ほど大澤委員もご指摘しておられた、県と市町村の連携でございます。1月からスタートいたしました「第33次地方制度調査会」に私も今年度から委員に就任いたしました。岸田総理の諮問機関となっています。そこでは、三つ方向性があります。中央と地方自治体の連携、あと地方自治体間同士の連携、そして3点目が地方議会の運営のあり方ということなんです。その点をどうデジタル化を推進していくかということ、今議論しているところであります。

こちらの指針に書かれております、高齢化と少子化、人口減少が深刻な問題になっている中で、業務のデジタル化はもちろん職員のデジタルリテラシーを高めることによって、より行政サービスを推進していくかという点が大きな課題になっています。そのなかで、一番の要は県の役割ですので、市町村との連携を密に進めていただきたく、課題の整理と推進を是非すすめていただきたいと思えます。以上です。

【行政改革推進課長】

ありがとうございます。

いただいた意見を基にしっかり取り組んでいきたいと思えます。

一つ目のデジタル人材はおっしゃられるとおり、本当に変革が進めていけるよう、しっかりとやっていきたいと思っております。

もう一つ、市町村との関係はご指摘いただいた部分について、整理番号43番。県と市町村の合同研修会の実施というところ。デジタルだけに限っているわけではないです

けれども、やはり市町村が人口減少、市町村職員が減っていく。そういった中でどんなことをやっていけばよいかを県と市町とで一緒に考え始める取り組みをまずはやっていきたいと思っております。

最初は我々も一緒に勉強しつつ、千葉県の10地域振興事務所がありますので、10ヶ所の地域振興事務所ごとに、都市部の市町村であったり、東部であったり南部であったり、地域の状況・特性が違いますので、地域振興事務所単位で、県と市町村職員も一緒になって勉強会を実施する中、そうしたことに取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

【須田委員】

千葉県経済協議会会長を務めさせていただいております、JFEスチールの須田と申します。

これまで業務都合により参加できませんでした。今回初めて参加させていただきます。

私は、特に、「スマート県庁への転換による新たな行政スタイルの確立」、なかでも、「ICTツールの利活用により、職員を定例的な事務作業から解放し、政策立案等へ注力」という所に共感を覚えております。

やはり単純作業などはICT技術を活用して効率化していただき、創造的な仕事をやっていただきたい。

最近、弊社のことでもありますが、カーボンニュートラルといった経済活動において実現していくべき課題がある中で、迅速な行政との対応が求められていると思います。この点につきまして、デジタル人材の活用云々の関係は、皆さんご意見はごもっともでございますけれども、スピードが大事だと思いますので、外部機関の活用等も含めて、ぜひこれを実現していただきたい。このように思っております。簡単ですが以上です。

【会長】

様々な質問、ご指摘をいただき、それに対する回答がありました。論議を踏まえた上での若干の修正も必要かと思えます。

知事への答申については、今後、会長に一任いただくということでよろしいでしょうか。

<全委員：了解>

ありがとうございます。では、そのように取り扱うこととさせていただきます。

(2) 議題2 公社等外郭団体について

(資料2により行政改革推進課長が説明)

【会長】

ただいま事務局から説明のあった3つの事項について審議します。

まず「部会の設置について」です。

部会を設けて、予備的な審査を行った後に全体を決める。そのような段取りで、まずはよろしいでしょうか。

<全委員：了解>

部会を設けることにいたしまして、委員につきましては、千葉県行政組織条例第 33 条第 2 項の規定により会長が指名するとなっております。

僭越ではございますが、部会の委員として、遠藤委員、大谷委員、宮入委員、村上委員と私の 5 名としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<全委員：了解>

全委員、了解とさせていただきます。

次に、審議の公開・非公開についてでございます。

個別団体の議論を行う場合、団体の詳細な内部情報を扱うこととなります。

審議の公開は、千葉県行政改革審議会の議事及び運営に関する要領第 2 条「不開示情報が含まれる事項について調査審議する場合は、審議会の決定により公開しないことができる」となっておりますので、公社等外郭団体の次期方針案に係る審議は非公開とすることよろしいでしょうか。

<全委員：了解>

そのようにさせていただきます。

続きまして議事参与の制限についてお諮りをいたします。

事務局から説明がありましたように、公平性の確保の観点から、本審議会にも導入すべきと考えております。

その際、お話もありましたように、会議への出席・発言を制限しない。

ただし、具体的な団体の方向に関する問題について、議決参与を制限するというご提案でございました。そのような扱いでよろしいでしょうか。

<全委員：了解>

では、そのような扱いとするということに決定をさせていただきます。

以上、審議 3 件が決定しましたので、ご了承いただきたいと思えます。

では、議会の議事及び運営に関しては、「千葉県行政改革審議会の議事及び運営に関する内規」のとおりといたします。

以上で審議はすべて終了いたしました。

数回にわたる審議検討を重ねて参りまして、大変充実した案ができていると思えます。答申は調整しながら、知事に提出したいと思えます。

また議題 2 公社等外郭団体については、次年度に審議がスタートいたします。

様々な観点からしっかりご意見を申し上げていくことが、団体の改革に繋がっていくものと思っております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和 3 年度第 3 回千葉県行政改革審議会に係る議事を終了いたします。

7 その他

【総務部長】

最後に、それでは私からごあいさつを申し上げます。

本当に長時間にわたりご審議ありがとうございました。

計画につきましては、委員の皆様方からいただきましたご意見、答申等を踏まえて、内部で十分検討させていただきまして、必要な修正を行った上で、知事を本部長とする庁内の本部会議に諮り、最終的な決定をしたいと考えております。

いくつかいただいた議論の中でも、この提案を出してからわずかの間ですけれども、いろいろ社会情勢が変化しております。例えば千葉県の人口について、表向きは623万人でございますが、市町村で見ますと過疎ということがあります。人口減少している市町村が、また今年になってから追加指定がございました。千葉県は二桁の13の自治体が過疎ということでした。ちょっと不思議と思われる議員、先生方や県民の方も多かったと思います。知らないうちですけれども徐々に少子化高齢化が忍び寄ってきていると思います。

それから宮入先生からもありました、トップダウン、ボトムアップそれからアウトカム・アウトプットの関係でございます。私ども県職員、なかなかうまくいかないところがございましたが、これも今回の改革計画の中では強く意識して取り上げをさせていただきました。それも個票を見直す過程でしっかりとまた職員も、意識改革、それから育成の中で生かしていければと思っております。

委員の皆様方から、いただいたご意見一つ一つ身に染みているところでございます。

これまで3回あたり審議会を開催させていただいてご審議いただいた結果、計画目標どおり、年度内に会長から、策定できる運びとなった言葉も頂戴したところでございます。本当にありがとうございました。

なお次回以降の審議会の開催等につきましては、また改めてご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。本日は本当にありがとうございました。